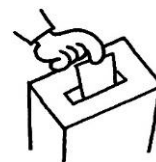


黒髪事業場の過半数代表者候補者信任投票

10月1日に在職する熊本教職員（有期雇用職員・再雇用職員を含む）は全員有権者です。ただし、学長・理事・監事・非常勤講師・TA・RA・大学院生研究員・医員（パートタイム職員の大学院生）、派遣の方を除く。



- ・投票期間：11月12日(火)～11月18日(月)
- ・投票時間：午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）
※ウェブ投票は、投票期間中にいつでも投票可能！

田中 源吾氏を支持してください。

（2024年度熊本大学教職員組合 執行委員長）

黒髪事業場の過半数代表者に立候補しました、くまもと水循環・減災研究教育センターの田中原吾です。

急激な円安にともなう物価の急騰が続いているなか、人事院は8月8日、月例給の2.76%アップ、ボーナスを年間0.10月引き上げる勧告を発出しました。一方で、2024年度の国立大学運営費交付金は前年度と同額（1兆784億円）に留まっていたことから、文部科学省は、国立大学協会の要請を受けて、来年度の運営費交付金の3.3%増額を国に提出しました。一方、国は2027年度までに、防衛関連費を国内総生産の2.0%まで増額する計画を立てており、実際に2024年度の防衛関連費は、2022年度と比較して約0.7%増額されています（総額約8兆9000億円）。限りある財源のなかで、実際に文科省の予算要求が採択されるのか不透明です。熊本大学は国立大学86校のうち、経常収益に占める運営費交付金の割合が全国で80位と、教職員の自助努力で成り立っている大学といっても過言ではありません。教職員の給与水準を示すラスパイレス指数（国家公務員との比較）に照らしますと、本学は「事務職員・技術職員の給与」が、86校中で下位25%と、極めて低いのが現状です。

令和8年度には新学部組織「共創学環（仮称）」の設置が構想されています。新学部の設置によって、教職員の業務が増える方もいらっしゃると思われます。今後は、労働環境について、なおいっそう注視していく所存です。熊本大学教職員の労働条件は、労働基準法の下、「労使の合意」によって決められます。例えば、「時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）」は「使用者」と「労働者の代表」で締結し、労働基準監督署長に届け出なければなりません。労働者の代表とは、①労働者の過半数で組織する労働組合がある場合には、その労働組合、②労働組合がない場合には、労働者の過半数を代表する者（監督・管理の地位にない者）が務めます。本学には②が必要です。

黒髪事業場教職員の皆様からの信任が得られましたならば、他の事業場の過半数代表者とも協力して、熊本大学で働く全職種の方々の労働条件・環境の改善に向けて努力していく所存です。皆様には投票をお願いするとともに、「過半数」の信任をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

過半数代表者は、事業場の過半数の支持を得る必要があります。そのため、組合は、使用者が法的義務を果たせるよう、有権者の皆様に投票の呼びかけを行なってきました。**みなさまの一票が重要な意味を持ちます。**黒髪地区の皆様の“ご支持”を重ねてお願いいたします。

	熊本大学教職員組合（黒髪版）	
	No. 8 2024. 11. 12	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/